令和７年度　樺戸郡浦臼町農業委員会

第26回　(10月)会議録

招集期日		令和7年10月24日　8時30分	場所	行政センター　委員会室
開閉会日時及び宣告者	開会	令和7年10月24日　8時32分	招集者	位田　勝
	閉会	令和7年10月24日　8時53分	会長	位田　勝
会長		位田　勝	職務代理	石井　文彦

委員の応招、並びに出席状況

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	石井文彦	出席	6	鎌田和久	出席	11	江上教之	出席
2	石橋和博	出席	7	折坂義一	出席	12	佐藤等	欠席
3	竹内富美代	出席	8	高田輝雄	欠席	13	位田勝	出席
4	土橋直生	出席	9	西島一洋	出席			
5	古橋優一	出席	10	則本洋希	出席			

農業委員会事務局職員	事務局長	馬狩　範一	書記	係長:木村　秀幸・会計年度職員:大平　英祐

議案説明のため出席した者の職氏名

町長		副町長	

議事日程並びに会議事件

日程第１		会期の決定について
日程第２		会議録署名委員の指名について　7番　折坂　委員　　9番　西島　委員
日程第３	報告　第１号	農地等現地確認について
日程第４	議案　第１号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第５	議案　第２号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第６	議案　第３号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の要請について

	議事の顛末
議　長	会長挨拶 それでは、定数に達しているので、只今より第２６回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。 日程第１、会期を定めることについてを議題とします。本日の第２６回浦臼町農業委員会の会期は、令和７年１０月２４日、本日１日とする事にご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
議　長	異議なしと認めます。よって会期は本日１日限りと決定いたします。日程第２、会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することでご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
議　長	それでは、７番折坂委員、９番西島委員、よろしくお願いします。
議　長	それでは順次議題に入ります。
議　長	１ページ、日程第３、報告第１号、農地等現地確認についてを議題とします。事務局の説明を願います。
事務局	議案１ページをお開きください。報告第１号、農地等現地確認について、下記の者から農地等現地確認の願い出があり、現地を確認いたしましたので報告します。令和７年１０月２４日報告、浦臼町農業委員会会長位田勝。１．土地及び関係人の表示、所在＊＊＊＊＊＊、地番＊＊＊＊＊＊、地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積＊＊＊＊＊平方メートルです申請人＊＊＊＊＊＊。住所＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。現地調査日は令和７年８月２５日です。利用状況は宅地です。図面は２ページになります。場所は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊にあります。議案１ページの説明は以上でございます。
議　長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
土橋委員	対象地は、農地から外すという事ですか。
事務局	本件の許可によって、地目が田から宅地に地目変更登記が可能となります。

石橋委員　　現地確認で現場を見てきましたが、木や草が生い茂っていて、宅地というより雑種地かと思いましたが、宅地という判断でいいのですか。

事務局　　本町の税務の担当者に確認しましたが、建物が雪で倒壊していても、基礎が撤去されない限りは、宅地で課税していくという事です。なお、現地に住宅があり、残地も農地に復すのは非常に困難であると判断しました。

議　長　　他にありませんか。

全委員　　ありません。

議　長　　それでは、この件については、報告どおり承認いたします。

議　長　　３ページ、日程第４、議案第１号、農地法第１８条第６項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。なお、この件については、土橋委員に関する事項であり、農業委員会等に関する法第３１条の議事参与の規定に基づき、土橋委員には一時退席して頂きます。関係議事終了後に入室・着席して頂きます。

土橋委員、起立・退室。

議　長　　事務局の説明を願います。

事務局　　議案３ページをお開き下さい。議案第１号、農地法第１８条第６項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、下記の者から農地法第１８条第６項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。令和７年１０月２４日提出。浦臼町農業委員会会長位田勝。１．土地及び関係人の表示、４ページをお開きください。所在は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊平方メートルです。３ページをお開きください。貸主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊、借主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。適要は合意解約。＊＊＊＊＊＊、許可番号＊＊＊＊号、期間＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。令和７年１０月１日に合意解約の通知書が提出されております。図面は５ページになります。場所は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊農地です。議案３ページの説明は以上でございます。

議　長　　只今、説明のありました件につきまして、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員　　ありません。

議　長　　それでは、この合意解約にいては、承認いたします。土橋委員の入室を願います。

　　土橋委員、入室・着席。

議　長　　６ページ、貸主、＊＊＊＊＊＊、借主、＊＊＊＊＊＊について、審議いたします。事務局の説明を願います。

事務局　　議案６ページをお開き下さい。１．土地及び関係人の表示、所在は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊平方メートルです。貸主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊、借主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。適要は合意解約。＊＊＊＊＊＊、許可番号第＊＊＊＊号、期間＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊令和７年１０月１日に合意解約の通知書が提出されております。図面は７ページになります。場所は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊農地です。議案６ページの説明は以上でございます。

議　長　　これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員　　ありません。

議　長　　それでは、この合意解約にいては、承認いたします。

議　長　　８ページ、貸主、＊＊＊＊＊＊、借主、＊＊＊＊＊＊について、審議いたします。事務局の説明を願います。

事務局　　議案８ページをお開き下さい。１．土地及び関係人の表示、所在は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊平方メートルです。貸主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊、借主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。適要は合意解約。＊＊＊＊＊＊、許可番号第＊＊＊＊号、期間＊＊＊＊＊＊＊＊

事務局　　＊＊＊。令和７年１０月１日に合意解約の通知書が提出されております。図面は９ページになります。場所は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊農地です。議案８ページの説明は以上でございます。

議　長　　これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員　　ありません。

議　長　　それでは、この合意解約にいては、承認いたします。

議　長　　１０ページ、日程第５、議案第２号、農地法第３条の規定による許可申請についてを議題とします。なお、この件については、古橋委員に関する事項であり、農業委員会等に関する法第３１条の議事参与の規定に

議　長　　基づき、古橋委員には一時退席して頂きます。関係議事終了後に入室・着席して頂きます。

古橋委員、起立・退室。

議　長　　事務局の説明を願います。

事務局　　議案１０ページをお開き下さい。議案第２号、農地法第３条の規定による許可申請について。下記の者から農地法第３条の規定による許可申請書の提出がありましたので意見を求めます。令和７年１０月２４日提出。浦臼町農業委員会会長位田勝。１．土地及び関係人の表示、所在は＊＊＊＊＊＊＊＊。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊平方メートルです。譲渡人は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊、譲受人は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。譲渡理由は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊、譲受理由は＊＊＊＊＊＊＊＊＊。図面は１１ページになります。場所は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊農地です。農地法第３条第２項の各号の判断ですが、１２ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案１０ページの説明は以上でございます。

議　長　　これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

議　長	ありません。
議　長	それでは、この件にいては、許可することで決定致します。 古橋委員の入室を願います。
	古橋委員入室・着席。
議　長	１３ページ、日程第６、議案第３号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の要請についてを議題とします。出し手、＊＊＊＊＊＊、受け手、＊＊＊＊＊＊の売渡し・即売タイプについて、審議いたします。なお、この件については、土橋委員に関する事項であり、農業委員会等に関する法第３１条の議事参与の規定に基づき、土橋委員には一時退席して頂きます。関係議事終了後に入室・着席して頂きます。
	土橋委員、起立・退室。
議　長	事務局の説明を願います。
事務局	議案１３ページをお開き下さい。議案第３号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の要請について。このことについて、次のとおり農用地利用集積等促進計画の要請に関する審議を求める。令和７年１０月２４日提出　浦臼町農業委員会会長位田勝。計画番号（売渡即売りタイプ）第＊＊＊＊号です。予定年月日、公告日です。出し手は、＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊、受け手は、＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。１４ページをお開きください。所在は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊平方メートルです。１３ページをお開きください。対価は＊＊＊＊＊＊＊＊＊円で、単価は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊円です。中間管理者は北海道農業公社です。対価支払方法指定口座に振込。対価支払期限受手納入予定期限は令和＊＊年＊＊月＊＊日です。出し手支払予定日は令和＊＊年＊＊月＊＊日です。当事者間の法律関係は売渡即売です。図面は１５ページに添付してありますが、説明は省略します。議案１３ページの説明は以上でございます。
議　長	この件については、あっせんを行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて、報告願います。

地区委員長	現地確認は行いました。ここは、受け手が長期にわたって賃貸していたものを売買するものです。区画は良いものの段差があり、用水の状況も良くなく、水田内も乾燥しないところが多いことを考慮して、この価格としました。
議　長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
全委員	ありません。
議　長	それでは、この件につきましては、浦臼町長に計画の策定を要請することとします。土橋委員の入室を願います。 土橋委員、入室・着席。
議　長	以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。
議　長	これをもちまして、第２６回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

以上、会議の顛末は、馬狩範一が作成したものであるが、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和　７年１０月２４日　　浦臼町農業委員会会長　位　田　　勝

委員　　印

委員　　印